3 15 No.1619
平成29年(2017年) 3月15日発行
(毎月1・15日、地域版は25日)
発行／世田谷区　編集／広報広聴課
〒154－8504　世田谷区世田谷4－21－27
区役所 ☎5432－1111(代)
FAX 5432－3001(広報広聴課)

SETAGAYA 区のおしらせ

せたがや

区の手続きや施設・イベント案内は
せたがやコール
午前8時～午後9時(年中無休)
☎5432－3333
FAX 5432－3100

区のホームページ(パソコン・携帯電話共通) ▶http://www.city.setagaya.lg.jp/
災害情報 ▶災害・防犯情報メール配信サービス http://www.bousai-mail.jp/setagaya/
▶公式ツイッター @setagaya_kiki
▶FMラジオ83.4 メガッ (エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)

春休み・新学期に向けて

子どもの安全を守りましょう

春休みや新学期は、子どもが一人で行動する機会や行動範囲が広がり、犯罪に巻き込まれる危険が高まるため注意が必要です。特に初めて学校に通う新1年生は、親子で通学路を点検したり、子どもが自分で自分の身を守る方法を身につけることが大切です。

問危機管理担当課☎5432－2267FAX5432－3066

防犯ブザーを持ち歩こう

子どもたちの安全を守るため、区内在住の小学生を対象に、防犯ブザーを貸し出しています。4月に区立小学校の新1年生になる方は、入学後に学校を通じて申請して下さい(私立・国立小学校へ通学される方は、4月下旬頃に借用申請書を郵送します)。



問学務課☎5432－2686
FAX5432－3029

こどもをまもろう110番(こども110番の家)

地域の方々のご協力により、現在、区内に約8400か所の駆け込める避難所があります。怖い、危ないと感じたら、迷わずこのステッカーを掲げているご家庭・店舗に駆け込み、助けを求めましょう。



問生涯学習・地域・学校連携課
☎5432－2738FAX5432－3039



警察署から保護者の方へのお願い

世田谷区内の犯罪発生は減少していますが、子どもを狙った犯罪は後を絶ちません。子どもは、小学校などへの入学をきっかけに、一人で行動することが多くなります。

就学前のこの時期に、「暗くなる前に家に帰る」「知らない人について行かない」など、子どもが危険にあわないよう、注意すべき事柄を親子で話し合いましょう。

また、進級を機に携帯電話を持つ子どもが多くなり、有害サイトへのアクセスにより犯罪被害に巻き込まれることがあります。ご家庭で携帯電話の使い方のルールを決めたり、フィルタリング機能の設定などの対応を行いましょう。さらに、子どもの非行の予兆を見逃さないよう、子どもに関心を持つとともに、親子の対話を心がけましょう。



成城警察署
生活安全課
渡邉明宣 警部

民間事業者によるパトロール※を開始しました

地域の方々が行っている「防犯パトロール」に加えて、「防犯の目のステッカー」を貼った民間事業者の配送車両等による地域の見守りを始めました。

※業務の支障のない範囲で、人通りの少ない場所や不審者情報が寄せられている場所をパトロールします。



▲「防犯の目のステッカー」
◀防犯パトロールの様子

子どもを交通事故から守りましょう

子どもが安全に通学できるよう、ご家庭で信号の見方や正しい道路の横断の仕方など、交通ルールやマナーを教え、通学路を一緒に歩いてみましょう。

また、ドライバーの方は、子どもを見かけたら「徐行する」「十分な間隔を保つ」など、思いやりのある運転を心がけて下さい。

問交通安全自転車課☎5432－2515FAX5432－3084

障害者差別のないまち“世田谷”をつくります

障害者権利条約シンボルマーク「イエローリボン」

第7回「障害者差別の解消に向けて」

28年4月以降、「車いすでレストランに行ったら段差があり、入店を介助してもらえなかった」など、約90件のご相談やお問合せをいただいています。区では、事業所等を訪問して状況を把握し、解決に向けた働きかけを行ってきました。

このたび、法律の内容や事例などを紹介するリーフレットを作成しました。「障害者差別」に関するご相談等への対応に活用するとともに、障害のある人もない人も交流し、お互いへの理解を深めていく取組みを進めていきます。



問障害施策推進課☎5432－2424FAX5432－3021

フランスの少子化対策とは



世田谷区長
保坂 展人(のぶと)

最近、考えさせられた本に、『フランスはどう少子化を克服したか』(新潮新書)があります。このたび、著者の髙崎順子さんのお話を聞く機会がありました。

フランスは、少子化が深刻になった70年代から子育て支援に力を入れるようになり、近年、女性が一生で出産する平均数である合計特殊出生率が2.0前後にまで回復したことで知られています。

フランスの手厚い支援策の中で、もっとも効果的な政策は何でしょうと伺うと、「男性の産休14日間です」と明確な答えが返ってきました。

「出産とともに14日間休暇を取り、父親となるための時間を過ごすことで、子育ての当事者として男性の意識を変える効果がありますす」と髙崎さん。

日本ではついに年間の出生数が100万人を切りました。少子化に歯止めがかからない状況です。これを克服するためには、「働き方改革」が必要です。

「長時間労働」や「不安定雇用」を転換し、男女ともに「出産・育児」「子育て」をしやすい働く環境づくりも必要だと、髙崎さんのお話を聞いて強く感じました。